

令和7年度第4回

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 次第

日時：令和8年1月23日（金）

午前10時00分～

場所：大和郡山市役所

4階 大会議室

1. 開会・挨拶

2. 議 題

- ① コミュニティバス停留所見直し基準の路線図について (報告) . . . 資料1
- ② デマンドタクシー会員登録及び利用状況の報告について (報告) . . . 資料2
- ③ アンケート結果の報告について (報告) 資料3-1～3
- ④ デマンドタクシー本格運行に向けての見直し案について (議案) 資料4-1～3
- ⑤ デマンドタクシーの愛称について (報告)
- ⑥ 地域公共交通計画の素案
及びパブリックコメントの募集について (議案) . . . 資料5
- ⑦ 地域公共交通確保維持改善事業補助金の事業評価について (議案) 資料6-1～2
- ⑧ デマンドタクシー交通事業者の当協議会への参加について (議案) . . . 資料7
- ⑨ 監査委員の指名について (議案) . . . 資料8

3. その他

4. 閉 会

<配付資料>

会議次第、出席者名簿、座席表、資料1～8

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 出席者名簿

令和8年1月23日（金）10時00分～

大和郡山市役所4階 大会議室

所属団体名	役職	委員氏名	出欠	代理出席者職	代理出席者氏名
大和郡山市	市長	上田 清	出		
大和郡山市自治連合会	会長	植村 俊博	出		
大和郡山市平和地区自治連合会	会長	喜多 康雄	出		
大和郡山市治道地区自治連合会	会長	矢邊 滋之	出		
一般社団法人 奈良県タクシー協会	専務理事	葛城 滝男	出		
公益社団法人 奈良県バス協会	専務理事	岩崎 靖彦	出		
奈良交通株式会社	乗合事業部 統括部長	大西 秀樹	出	乗合事業部統括次長	松石康志
近畿運輸局奈良運輸支局	支局長	竹内 弘明	代	首席運輸企画専門官	柏原博人
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	渡邊 英一	出		
奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課	課長	深田 大寛	出		
奈良県郡山土木事務所	所長	辻井 伸治	出		
郡山警察署	署長	増田 朋美	出	交通課企画規制係長	中野 翼

（順不同）

（事務局）

大和郡山市 総務部	部長	百嶋 芳一
大和郡山市 総務部 交通防犯対策課	課長	上谷 正博
〃	係長	源田 和弘

コミュニティバス停留所見直し基準

令和6年度における1日あたりの乗降者数が0.5人未満の停留所

赤：元気城下町号
 黄：元気平和号
 緑：元気治道号



デマンドタクシー会員登録及び利用状況の報告

資料2

1. 会員登録者数

令和8年1月9日現在

	登録者数	うち	障害者	妊産婦
北西部A地区	331人		45人	0人
南部B地区	232人		28人	0人
公共乗降所	77人		16人	0人
計	640人		89人	0人

2. 利用者数

①令和7年10月

運行日数22日

A地区（小泉交通）		B地区（奈良近鉄タクシー）	
乗車曜日	乗車時間・延べ人数	乗車曜日	乗車時間・延べ人数
月 14人 火 21人 水 10人 木 11人 金 13人	9:00~10:00 13人	月 2人 火 8人 水 7人 木 1人 金 11人	9:00~10:00 3人
	10:00~11:00 15人		10:00~11:00 3人
	11:00~12:00 17人		11:00~12:00 6人
	12:00~13:00 休憩		12:00~13:00 休憩
	13:00~14:00 10人		13:00~14:00 5人
	14:00~15:00 7人		14:00~15:00 4人
	15:00~16:00 3人		15:00~16:00 6人
	16:00~17:00 4人		16:00~17:00 2人
計69人（内、障害者27人） 1日あたり3.1人		計29人（内、障害者7人） 1日あたり1.3人	
実人数計 27人（内、障害者8人）		実人数計 13人（内、障害者3人）	
収支率2.04%		収支率0.98%	

※実人数は月毎の算出であり介助者は含めず。

②令和7年11月

運行日数18日

A地区（小泉交通）		B地区（奈良近鉄タクシー）	
乗車曜日	乗車時間・延べ人数	乗車曜日	乗車時間・延べ人数
月 9人 火 23人 水 15人 木 21人 金 29人	9:00~10:00 10人	月 4人 火 2人 水 6人 木 6人 金 23人	9:00~10:00 3人
	10:00~11:00 18人		10:00~11:00 7人
	11:00~12:00 17人		11:00~12:00 8人
	12:00~13:00 休憩		12:00~13:00 休憩
	13:00~14:00 15人		13:00~14:00 4人
	14:00~15:00 15人		14:00~15:00 9人
	15:00~16:00 11人		15:00~16:00 4人
	16:00~17:00 11人		16:00~17:00 6人
計97人（内、障害者32人） 1日あたり5.4人		計41人（内、障害者6人） 1日あたり2.3人	
実人数計 35人（内、障害者6人） 新規利用者19人		実人数計 16人（内、障害者2人） 新規利用者5人	
収支率3.98%		収支率1.93%	

③令和7年12月

運行日数20日

A地区（小泉交通）		B地区（奈良近鉄タクシー）	
乗車曜日	乗車時間・延べ人数	乗車曜日	乗車時間・延べ人数
月 24人 火 31人 水 18人 木 12人 金 19人	9:00~10:00 20人	月 9人 火 10人 水 6人 木 8人 金 21人	9:00~10:00 11人
	10:00~11:00 12人		10:00~11:00 7人
	11:00~12:00 20人		11:00~12:00 14人
	12:00~13:00 休憩		12:00~13:00 休憩
	13:00~14:00 17人		13:00~14:00 6人
	14:00~15:00 13人		14:00~15:00 5人
	15:00~16:00 13人		15:00~16:00 2人
	16:00~17:00 9人		16:00~17:00 9人
計104人（内、障害者45人） 1日あたり5.2人		計54人（内、障害者13人） 1日あたり2.7人	
実人数計 41人（内、障害者10人） 新規利用者14人		実人数計 21人（内、障害者3人） 新規利用者10人	
収支率3.81%		収支率2.22%	

会員登録者及び利用者へのアンケートに関するとりまとめ

1. 調査概要

(1) 調査概要

予約型乗り合いタクシー（デマンドタクシー）について、10月17日（金）までに会員登録をされた方を対象に、郵送配布、郵送回収によるアンケート調査を実施した。

(2) 調査日程

- 対象者への調査票の発送：令和7年11月6日（木）
- 対象者からの回答期限：令和7年11月30日（日）

(3) 調査内容

- あなたご自身について
- デマンドタクシーの利用状況について
(利用されていない方に対して)
 - 利用していない理由
(利用された方に対して)
 - 利用状況
 - デマンドタクシーに対する満足度
- サービスのあり方 など

(4) 回収状況

- 10月17日（金）までに会員登録をされた方（554名）への配布に対し、郵送回収により435名から回答を得た。

表. 郵送による回収状況

配布数	回収数	回収率
554名	435名	78.5%

2. 調査結果

2.1 回答者の特徴

(1) お出かけの頻度

全回答者のうち、2割以上の回答者が「ほぼ毎日（週4回以上）」の頻度で、お出かけしている。一方、約16%の回答者が、お出かけ頻度が「週1回程度」よりも少ないと回答している。

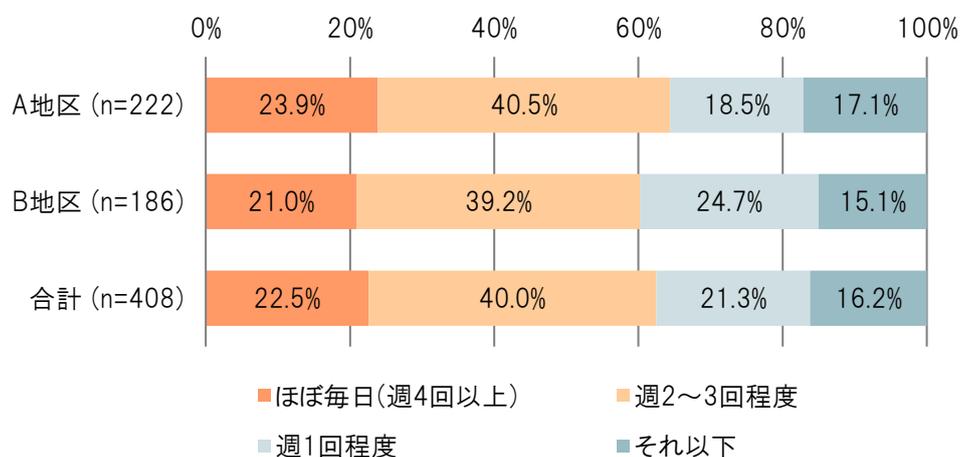


図 お出かけの頻度

(2) お出かけ方法

全回答者のうち、約87%の回答者が「1人で外出できる」と回答している。

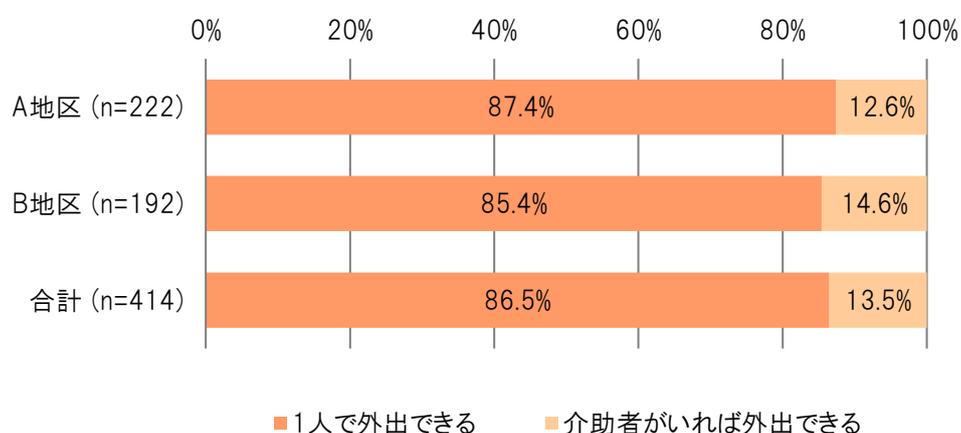


図 お出かけ方法

(3) 運転免許の保有

① 保有状況

返納した回答者も含め、全回答者の約6割が運転免許を保有していない。

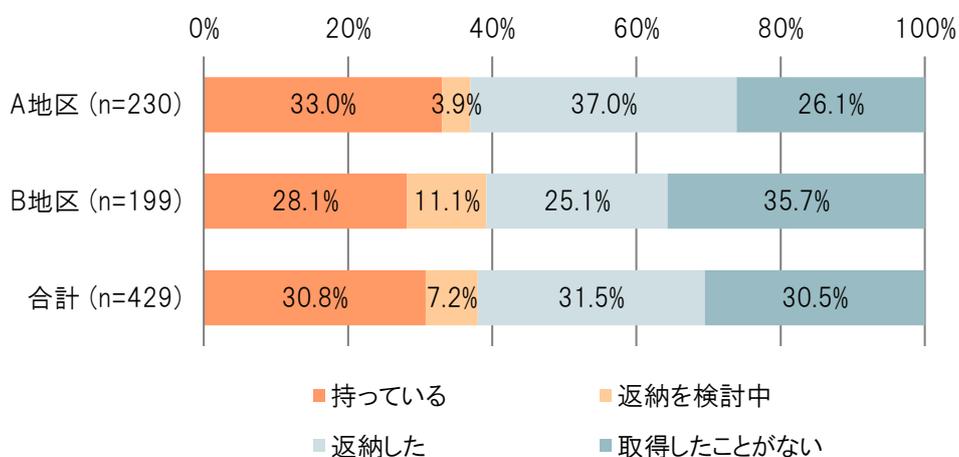


図 運転免許の保有状況

② 運転状況 (保有している方)

運転免許を保有している回答者については、全回答者のうち約76%の回答者が「日常的に自動車を運転している」と回答している。

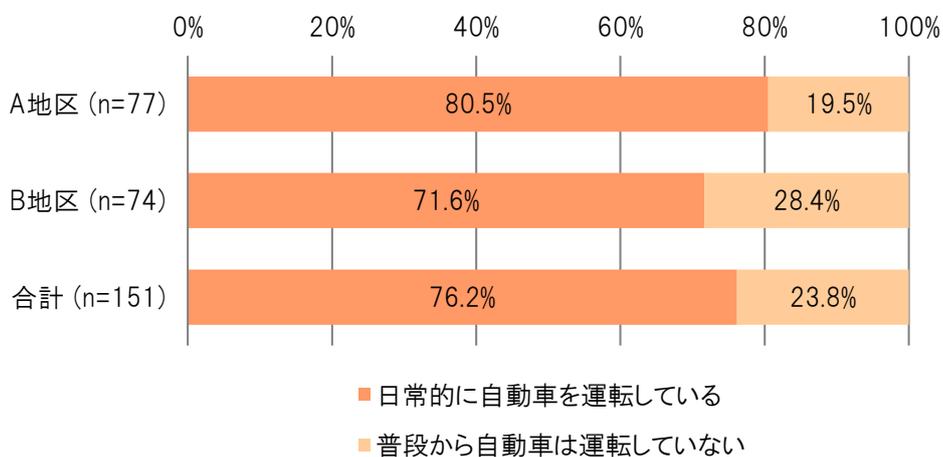


図 運転免許保有者の運転状況

③ 移動方法（保有していない方）

運転免許を保有していない回答者については、全回答者のうち約 61%の回答者が「家族や知人の自動車で送り迎えをしてもらう」と回答している。

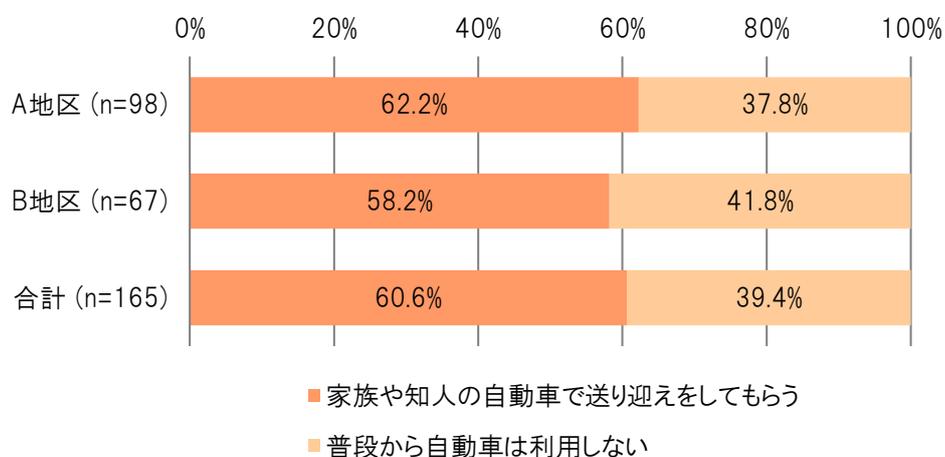


図 運転免許非保有者の運転状況

2.2 デマンドタクシーの利用有無

全回答者のうち、アンケートの回答日までにデマンドタクシーを利用した回答者は、約 12%となっている。地区別では、A地区で約 15%、B地区で約 8%となっている。

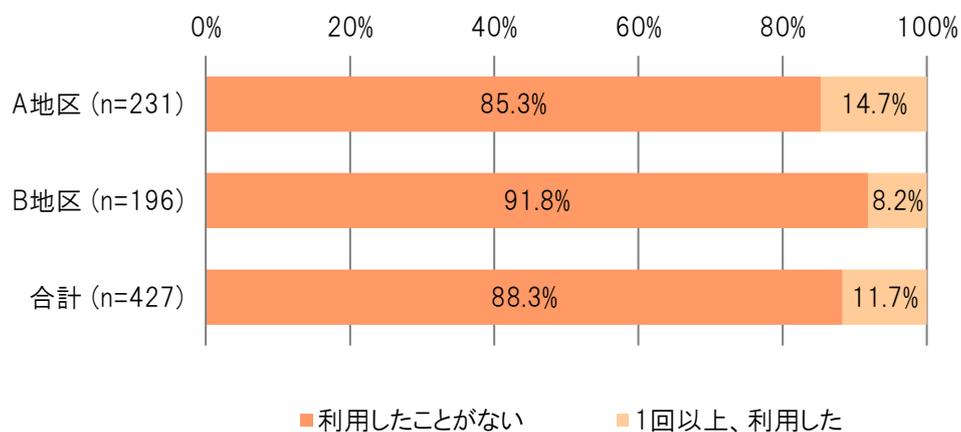


図 デマンドタクシーの利用有無

2.3 デマンドタクシーの利用に向けて（利用していない方）

(1) 利用していない理由

デマンドタクシーを利用していない理由については、回答者の約41%が「デマンドタクシーの利用を検討するようなお出かけの機会がなかった」としている。

続いて、回答者の約3割が「行きたい目的地の近くに乗降場がなかった」や「他の移動手段のほうが便利(自家用車等)」と回答している。

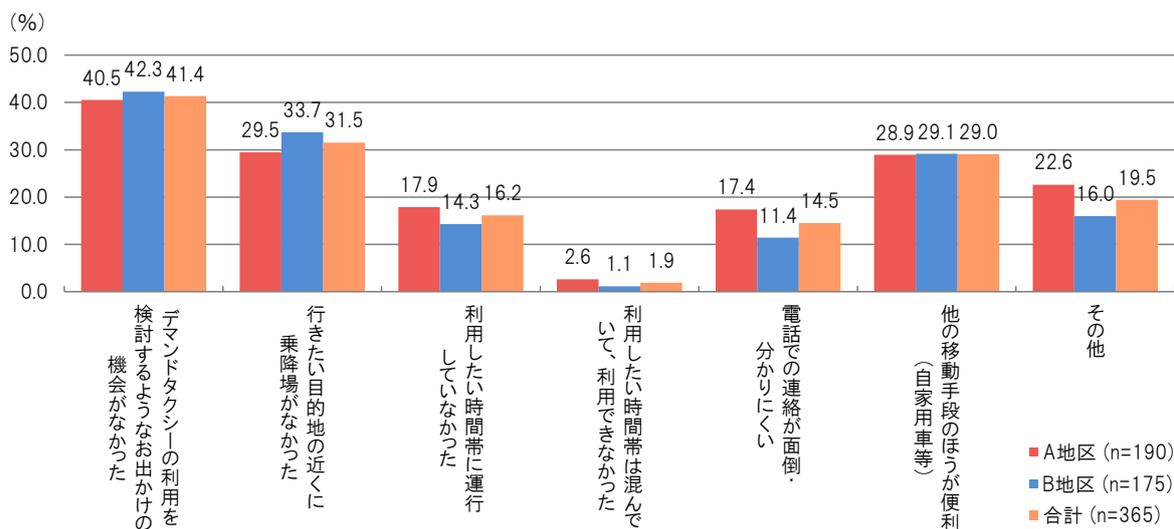


図 デマンドタクシーを利用していない理由 【複数回答】

(2) 今後の利用意向

① 利用意向の有無

デマンドタクシーを利用していない回答者のうち、約9割の回答者が「今後、利用すると思う（利用したい）」と回答している。

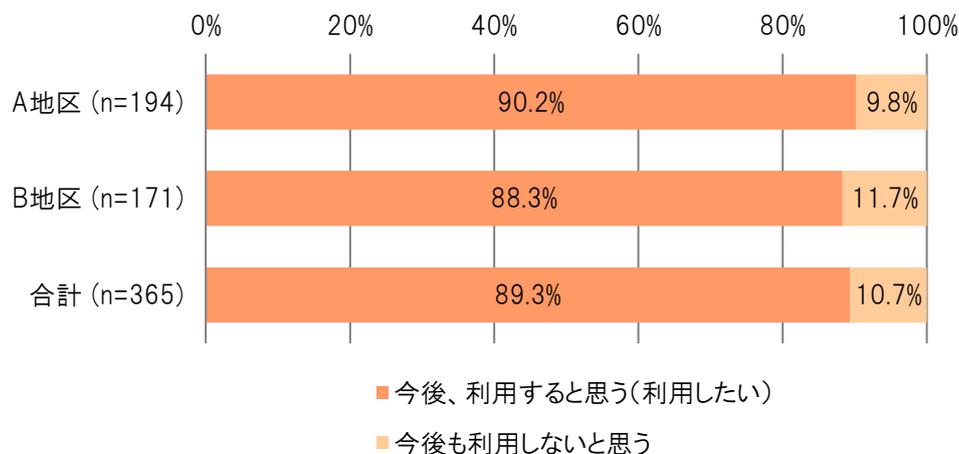


図 今後の利用以降の有無

② 利用したい機会

デマンドタクシーを利用していない回答者の多くが、今後利用したい機会として、市内の通院や買い物のほか、「鉄道を利用して、市外に出かける際の鉄道駅までの移動手段として利用したい」など、多様な機会での利用したいと考えている。

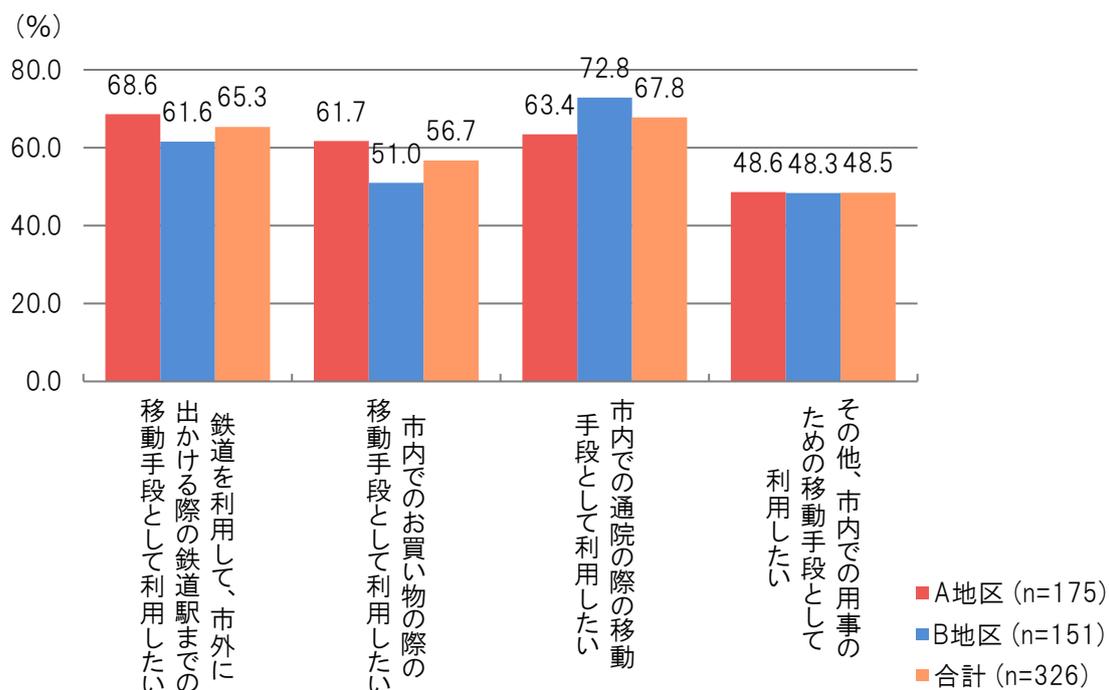


図 今後利用したい（利用する）機会 【複数回答】

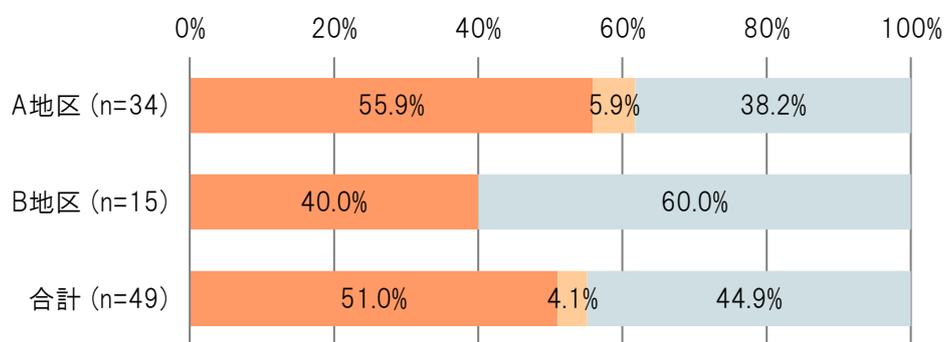
2.4 デマンドタクシーの状況（利用したことがある方）

(1) 利用パターン

① 利用パターン

デマンドタクシーを利用については、「行き」の利用のみで大和郡山市デマンドタクシーを利用している回答者や「行き」「帰り」ともに大和郡山市デマンドタクシーを利用している回答者が多く、「帰り」の利用のみで大和郡山市デマンドタクシーを利用している回答者は少ない。

地区別にみると、A地区では、「行き」の利用のみで大和郡山市デマンドタクシーを利用している回答者が多く、B地区では「行き」「帰り」ともに大和郡山市デマンドタクシーを利用している回答者が多くなっている。



- 自宅から目的地までの「行き」の利用のみで大和郡山市デマンドタクシーを利用している
- 目的地から自宅までの「帰り」の利用のみで大和郡山市デマンドタクシーを利用している
- 「行き」「帰り」ともに大和郡山市デマンドタクシーを利用している

図 主な利用パターン

② 帰りの手段（行きのみ利用される方）

①で、「行き」の利用のみで大和郡山市デマンドタクシーを利用している回答者については、「帰り」の手段として、A地区ではバスやタクシー、B地区ではタクシーや徒歩が多くなっている。

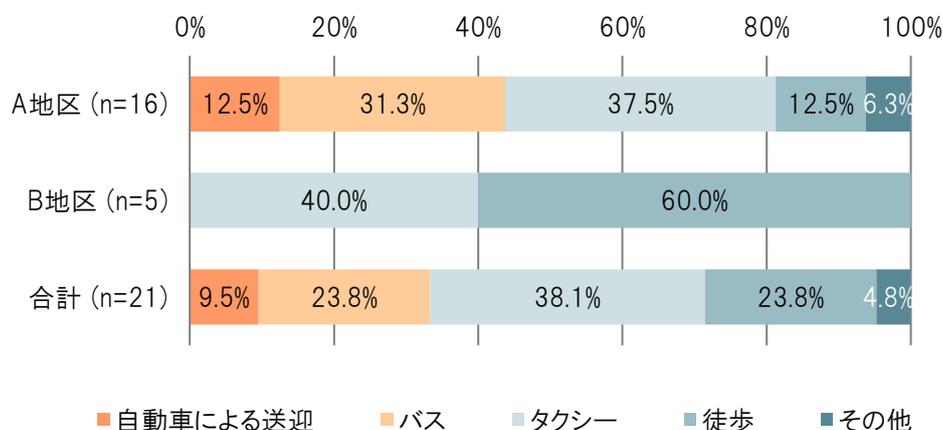


図 「行き」のみ利用の際、「帰り」の移動手段

③ 行きの手段（帰りのみ利用される方）

①で、「帰り」の利用のみで大和郡山市デマンドタクシーを利用している回答者については、「帰り」の手段として、A地区ではバスやその他（JR）との回答が見られた。

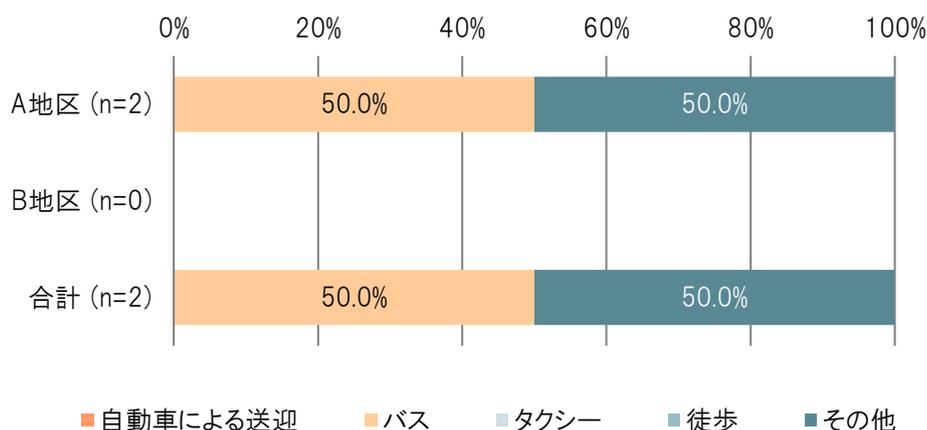


図 「帰り」のみ利用の際、「行き」の移動手段

(2) お出かけ先

デマンドタクシーを利用した際の行先について、A 地区では約 7 割の回答者が「近鉄郡山駅及びその周辺」と回答している。一方、B 地区では「アピタ大和郡山及びその周辺」が最も多く、ついで、「JR 大和小泉駅及びその周辺」や「近鉄筒井駅及びその周辺」などが多くなっている。

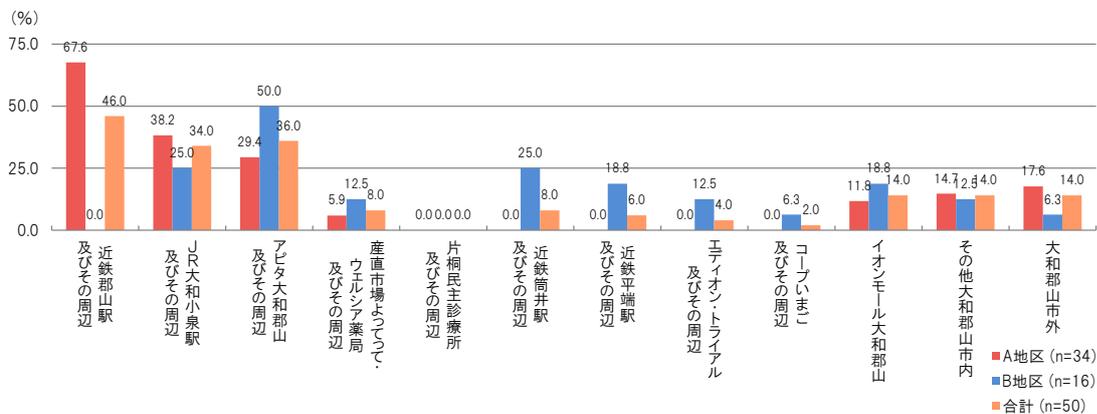


図 お出かけ先【複数回答】

(3) 利用目的

デマンドタクシーを利用した際の利用目的について、A 地区では約 7 割の回答者が「通院・通所・見舞い」と回答している。一方、B 地区では約 6 割の回答者が「買物」と回答している。

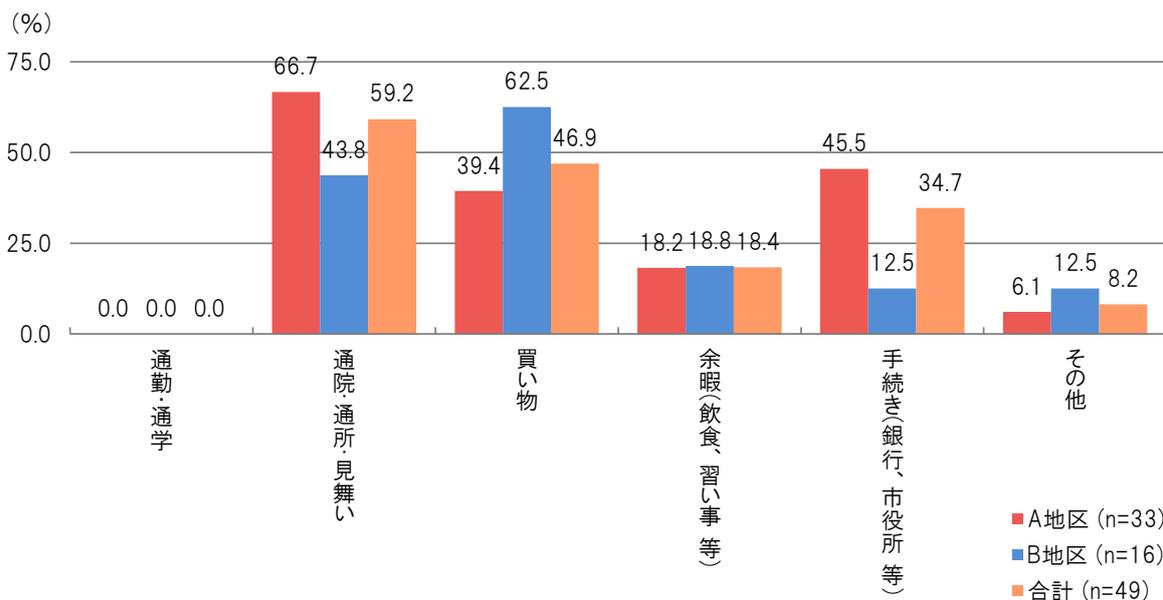


図 主な利用目的【複数回答】

(4) お出かけ頻度の変化

デマンドタクシーを利用した回答者のうち、4割以上が「お出かけの頻度が増えた」と回答している。

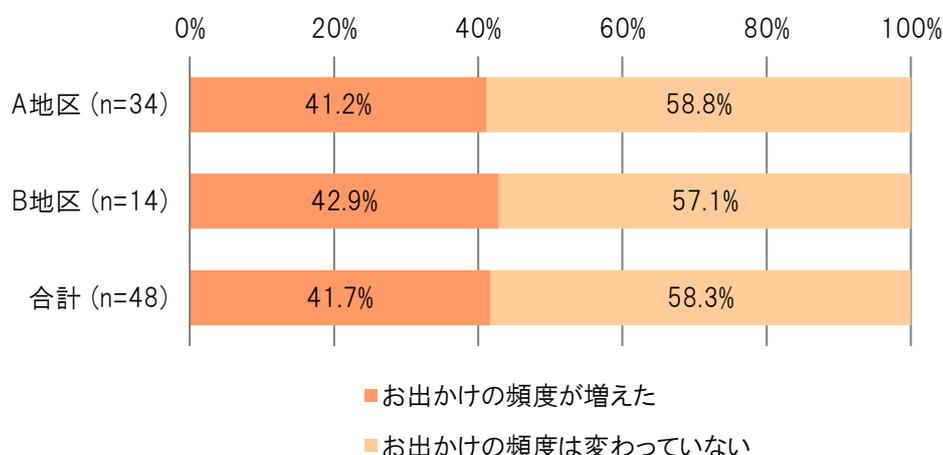


図 お出かけ頻度

(5) 以前の移動手段

デマンドタクシーを利用する前の移動手段について、全回答者の約6割が「一般タクシー」と回答している。

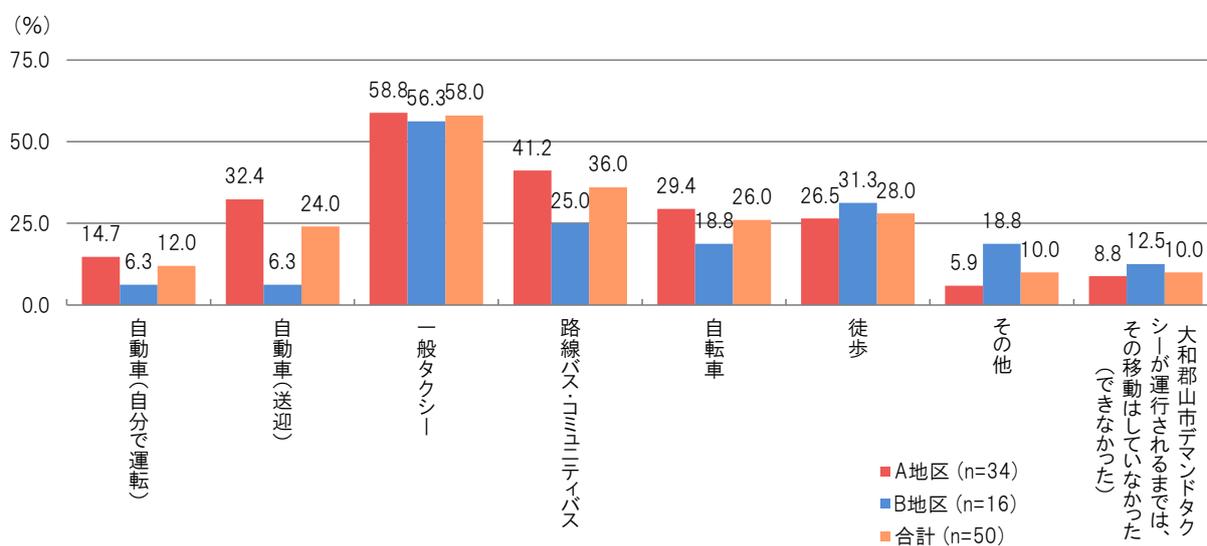


図 以前の主な移動手段【複数回答】

2.5 デマンドタクシーに対する満足度（利用したことがある方）

デマンドタクシーの利用に対する評価について、全体としての満足度（満足、やや満足の合計）が約6割となっている。また、個別の項目では「運転手の対応」の満足度が高くなっている。

地区別にみると、A地区において、「乗降場所の設定」や「運行時間帯」について、不満（やや不満、不満の合計）が高くなっている。一方、B地区においては、「乗降場所の設定」について、不満の割合が高い。

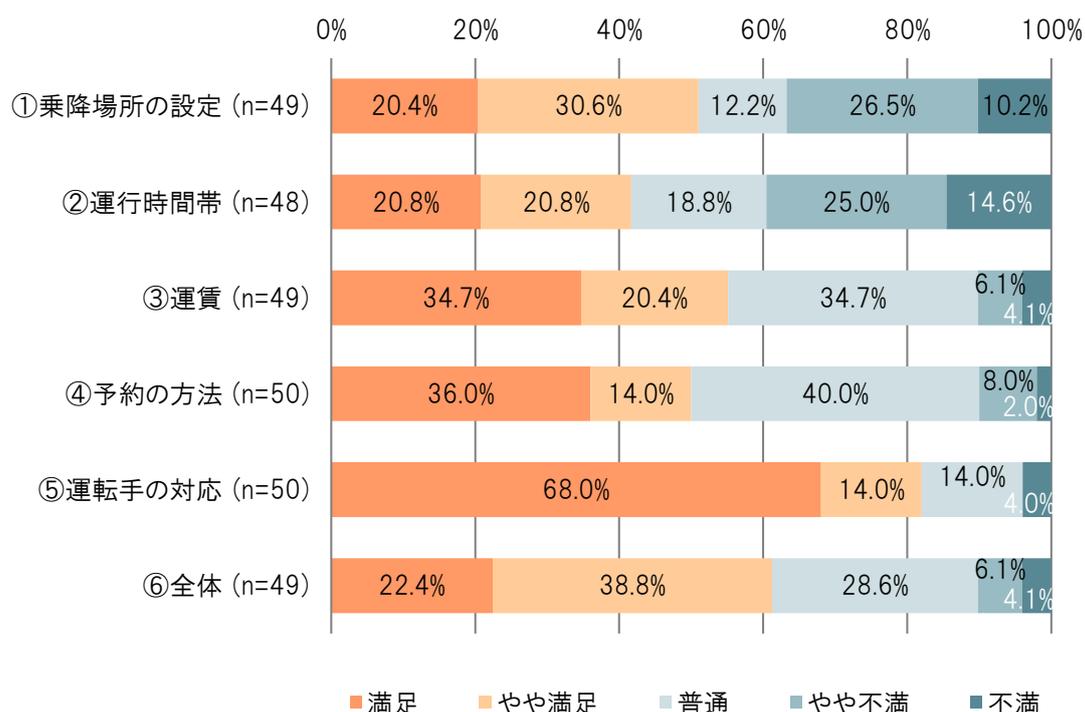
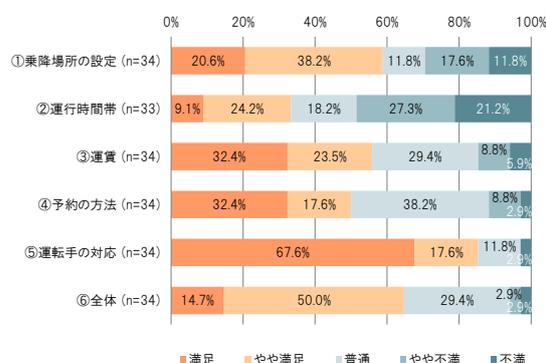


図 項目別デマンドタクシーの満足度（A地区+B地区）

【A地区】



【B地区】

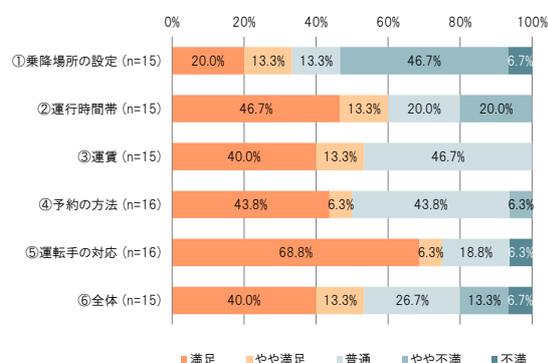


図 項目別デマンドタクシーの満足度（左：A地区、右：B地区）

2.6 今後のサービスのあり方について

今後のサービスについて、全回答者のうち、「利用料金が少し高くなっても、サービスを拡充してほしい」回答者の割合が8割以上となっている。

また、「利用料金が少し高くなっても、サービスを拡充してほしい」内容については、「目的地となる乗降場所を増やしてほしい」が最も多く、「利用時間帯を広げてほしい」、「自宅近くの乗降場所を増やしてほしい」の順となっている。

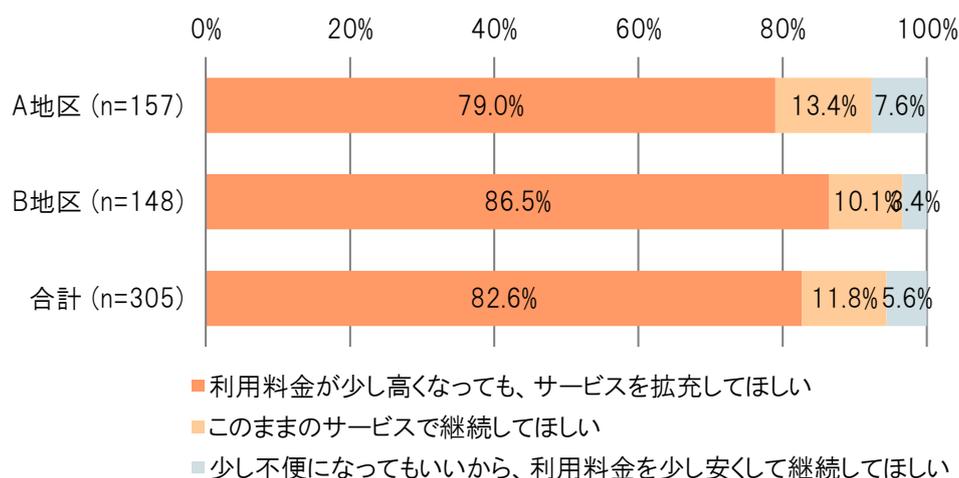


図 今後のサービスのあり方

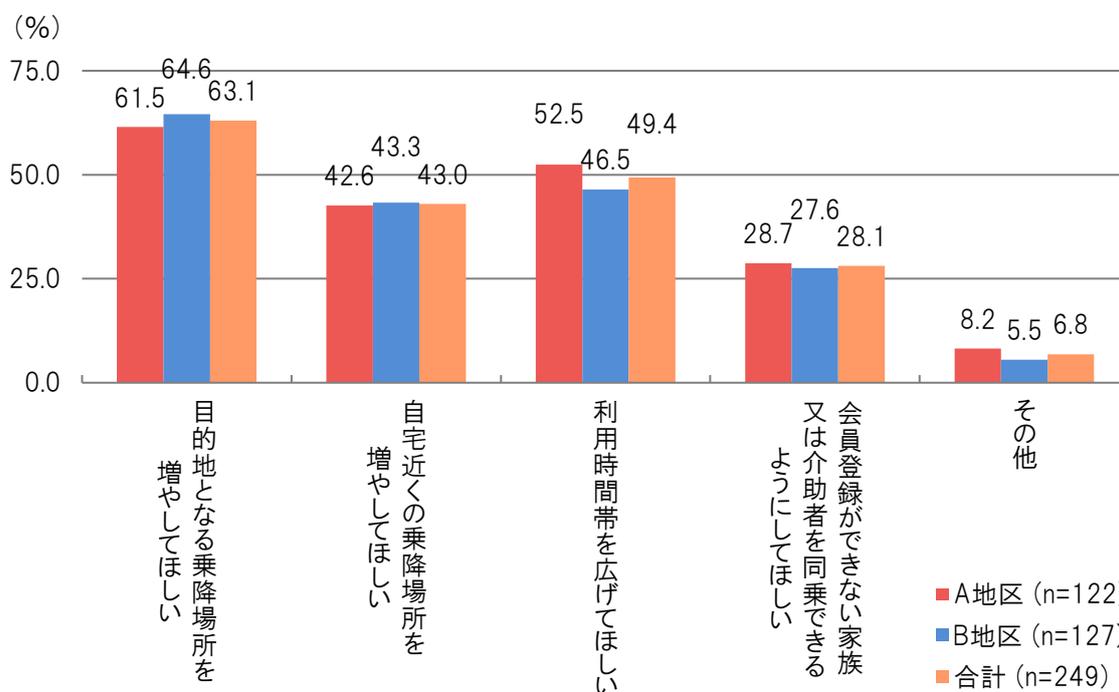


図 料金が高くなっても拡充してほしい要望【複数回答】

【会員登録されておられない方用】R7.10.1～R7.12.5 インターネット調査結果

(回答人数6人)

1. お住まいの地区をお選びください

小林町、北郡山町、西岡町、稗田町、新中町、矢田山町

2. あなたの年齢をお選びください

30代 1人、40代 1人、50代2人、60代1人、80代1人

3. 会員登録をしていない理由をお選びください (すべて)

- ・自分で自動車等を運転する 1人
- ・家族が送迎してくれる 0人
- ・自転車や徒歩で足りる 1人
- ・予約が面倒 0人
- ・乗り合いがある 0人
- ・乗降所が決まっている 1人
- ・利用対象者に該当しない 1人
- ・自身が住む地域で運行されない **3人**
- ・サービスのことを知らなかった 1人
- ・その他 0人

4. まわりに登録している方はおられますか (ひとつ)

- ・いない 3人
- ・家族に登録した人がいる 0人
- ・知人に登録した人がいる 3人
- ・その他 0人

5. 普段の移動について、あてはまるものをお聞かせください (ひとつ)

- ・自動車を利用し、比較的不自由なくお出かけしている **2人**
- ・自動車は利用しないが、鉄道・バス・タクシーなどを使って比較的不自由なくお出かけしている **2人**
- ・自動車も鉄道・バス・タクシーもあまり利用しないが、近所におでかけすることで大きな困りごとはない 0人
- ・自動車も鉄道・バス・タクシーも利用できず、お出かけに困ることが多い 1人
- ・その他 (・鉄道、バスを乗るが便数少なく不便) 1人

6. 将来的にデマンドタクシーを利用したいと思う目的をお選びください (ひとつ)

- ・通院・看護 **2人**
- ・介護等施設利用 0人
- ・仕事 0人
- ・買い物 **2人**

- ・公共機関等への手続き・相談 0人
- ・送迎 0人
- ・**趣味・娯楽** **2人**
- ・その他 0人

7. デマンドタクシーで必要と思う利用対象者をお選びください（すべて）

- ・65歳以上 2人
- ・70歳以上 2人
- ・75歳以上 3人
- ・障害者 5人
- ・介助者・付添人 3人
- ・妊産婦 4人
- ・子ども連れの家族 3人
- ・子ども・児童（単独） 1人
- ・普通自動車免許等返納者 2人
- ・年齢等に関わらずすべての市民 2人
- ・観光客・市外の方 1人
- ・その他（・車無しで生活できるように。高齢者などを安く） 1人

8. デマンドタクシーで妥当と思われる運賃（1人1乗車につき）をお選びください（ひとつ）

- ・タクシー料金と同じ 0人
- ・タクシー料金の8割まで 1人
- ・**タクシー料金の半額まで** **3人**
- ・今と同じ料金まで 0人
- ・その他（・他自治体に揃えて300円） 2人

9. A地区において追加してほしい乗降所をご記入ください（すべて）

- ・松尾寺駐車場
- ・自宅前
- ・居住地域にはもっと細かく配置すべき

10. A地区において廃止しても良いと思う乗降所をご記入ください（すべて）

- ・なし

11. B地区において追加してほしい乗降所をご記入ください（すべて）

- ・豊浦町(ヤマト運輸周辺)
- ・自宅前
- ・居住地域にはもっと細かく配置すべき

12. B地区において廃止しても良いと思う乗降所をご記入ください（すべて）

- ・なし

13. 現行の運行範囲（A地区・B地区）について意見があればご記入ください

・タクシーは高い。バスは本数が少なくバス停も遠く不便。競合より市民の便利さを中心に考えてほしい。

14. 市の公共交通施策で希望するものをお選びください（ひとつ）

- | | |
|---------------|----|
| ・デマンドタクシー | 1人 |
| ・コミュニティバス | 0人 |
| ・タクシー補助 | 2人 |
| ・介護タクシー | 0人 |
| ・ライドシェア | 1人 |
| ・ボランティア・地域の取組 | 0人 |
| ・特になし | 0人 |
| ・その他 | 2人 |

（・100円バス 1人）

（・どれか一つでなく地域に合う交通網を。交通不便で家から出れないとなると市外への転出が進む。 1人）

15. その他自由にご記入ください

・デマンドタクシーなら玄関前まで送迎してほしい。または乗降所をA、Bそれぞれ今の倍以上にすべきで、これで500円は高すぎる(使えないとご近所の意見)。民間競合より市民の立場に立って運用するのが公共行政。

・1人でも自由に行動する高齢者が増えることは、高齢者の健康維持や生活の質向上につながり、しいては介護リスクの軽減や医療費削減にも繋がります。交通難民の救済というだけでなく、健康で生き生きした高齢者がたくさん暮らす大和郡山市になって欲しい!!!ので、それに対する対策、投資を惜しまないでお願いします。大和郡山市では一般的な当たり前のことばかりでなく、画期的な一歩も二歩も進んだよりよい生活の質向上のある市「大和郡山市に住んでよかった」（奈良市の方が施策もあっていいやんとならないよう）と思える市であって欲しいです。

・病院への通院に困っている。買い物なども足が悪いためバスよりもタクシーの方がありがたい。

・地域交通を市役所が主導して、作っていく形では、あまり良いものが出て来るとは思えない。やはり、利用したい人たちの意見を創設前に徹底して聴きながら、自分たちで作りに上げた地域交通として、誇りをもってもらえるようなものにして欲しい。

地域交通の検討にあたっては、地元住民の意見を聞く努力をするべき。

アンケートだけでは、聞き取ったことにはならない。

アンケートで本音が出てくるとは思えないので、やはり顔の見える関係を大事にしながら丁寧に取り組んで欲しい。

今回もアンケートをして、住民の声を聞いたというのかも知れないが、アンケートでは、自分たちが欲しい答えに誘導していると感じる項目がある。

市内運行委託事業者用アンケート（ヒアリング形式）

実施日 令和7年11月27日、28日
対象者 奈良交通、奈良近鉄タクシー、小泉交通

（タクシー会社のみ回答）

1 日常の営業活動において、迎車料金、迎車を断ることの多い地域、曜日、時間帯、理由又は断る条件をご記入ください。

【回答】

①料金

150円

150円

②地域

到着に時間がかかる地域はお断りされることがある。

タクシー会社によっては、「市役所周辺～九条周辺」、「稗田団地～JR郡山駅周辺」が営業外に該当。

③曜日

金曜日が一番忙しい。

特になし。

④時間帯

9時～15時くらいまでは忙しい。

特になし。

⑤理由
又は
断る条件

透析の送迎や昭和工業団地の定期送迎もあり、また雨の日は特に忙しい。基本的にお断りすることはなく、到着に時間がかかる時はお断りされることが多い。

小一時間かけて行っても乗車区間は短く、ワンメーター程度の収益しかなければ厳しい。

（バス・タクシー会社回答）

2 今回の実証運行において、日常の営業に支障はありましたか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①あった

②多少あった

③ほとんどない

④まったくない

理由

1社

④まったくない

実証運行が開始されたばかりということもあり、バス停が矢田寺くらいしか該当箇所がないため。

1社

③ほとんどない

デマンドタクシーの運行区域も運行方法も限定的なので、タクシーの通常営業にはそれほど影響は出ていない。

1社

②多少あった

若干、アスモや小泉駅、アピタ行きの常連さんがデマンドに流れた。

(バス・タクシー会社回答)

3 デマンドタクシーの運賃についてどう思いますか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①もっと高くすべき

②適切

③もっと低くても良い

理由

2社

②適切

これ以上安くすると、地域によってはバス料金よりも高くなってしまい、路線バスが走っている地域の方から不満が出てくると思う。

乗っているお客さんは、バスより便利なので安いと言ってくれている。料金を安くしても乗客はそれほど増えず、市の収益が悪化するだけと思う。

1社

③もっと低くても良い

他の自治体はだいたい200円～300円。デマンドで500円というのは、他でさせてもらっている所と比べても高いと感じるし、利用者側のハードルも高いのでは。

(バス・タクシー会社回答)

4 デマンドタクシーの乗降所を各5つ程度、A地区又はB地区内に限って増やすことについてどう思いますか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①支障はない

②反対

③わからない

理由

3社

①支障はない

元々バスで移動できないような地域であれば、それほど支障はないと思う。

増やすばかりだったらどんどん多くなるので、利用の少ない所は廃止も検討すべき。

市が示す案でいいと思う。

(バス・タクシー会社回答)

5 デマンドタクシーの運行範囲を拡げ、A地区又はB地区外に乗降所を増やすことについてどう思いますか。番号に○を付け、理由もご記入ください。ただし、現行では利用者数が少ない場合や民間のバスが廃止・縮小された場合を想定しています。

【回答】

①支障はない

②反対

③わからない

3社

①支障はない

理由

元々バスで移動できないような地域であれば、それほど支障はないと思う。

公共乗降所としてある程度絞った病院等なら構わない。A地点からどこでも行けるといことのないよう、線引きだけはしてほしい。

病院の予約時間があっても、デマンドは乗合のため到着時間はいつになるか分からないのでそれを周知してほしい。

(タクシー会社回答)

6 デマンドタクシーの乗降所について、追加した方が良いと思う場所があればご記入ください。

【回答】

2社

市の案で良い。

(バス・タクシー会社回答)

7 新たにC地区又は新路線を設置するなど、デマンドタクシーあるいはコミュニティバスの運行委託用に1台車両を増やすことは可能ですか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①可能

②不可能

③どちらでもない

2社

①可能

理由

逆にA・Bをまとめて1台にとすれば回る範囲が広くなり時間がかかるので、予約を断るケースが増えてくると思う。

社内的な問題で、郡山営業所に人を優先的配置すれば可能。

1社

②不可能

運転手不足により難しい。

(バス・タクシー会社回答)

8 土曜日又は日曜日の運行は可能ですか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①土曜のみ可能

②日曜のみ可能

③両日可能

④不可能

理由	
1社 ④不可能	運転手不足に加え、土日は別の仕事もあり難しい。
1社 ③両日可能	問題なく可能。
1社 ②日曜のみ可能	シフト次第で可能。友人と遊びに行くなど、日曜日のほうが利用を見込めると思う。

(タクシー会社のみ回答)

9 デマンドタクシーにおいて、今後、AIシステムや予約システムは必要ですか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ①利用者が増えた場合必要
(1日 人以上利用) | ②乗降所が増えた場合必要
(箇所以上) |
| ③不必要 | ④どちらでもない |

理由	
1社 ①利用者が増えた場合必要 (1日 人以上利用)	今のところ不要だが、利用者が増えてくれば電話対応は時間がかかるので必要。
1社 ①利用者が増えた場合必要 (1日 8 人以上利用)	今のところは利用者数が少ないのでいけているが、増えてくれば早いうちに入れてほしい。

(タクシー会社のみ回答)

10 車両を市が提供する車両又は他社のレンタカーによる車両等とすることは可能ですか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

- | | | | |
|-----|------|---------|----------|
| ①可能 | ②不可能 | ③現行通り希望 | ④どちらでもない |
|-----|------|---------|----------|

理由	
2社 ①可能	三郷町でもリースした車両を当社が借りて運行しているため可能。

(タクシー会社のみ回答)

11 各社のオペレーター（電話受付）を共有化し、市が他社に1名を委託することは可能ですか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

- | | | |
|-----|------|----------|
| ①可能 | ②不可能 | ③どちらでもない |
|-----|------|----------|

理由

1社

①可能

デマンドタクシーの電話は高齢者の対応が時間がかかり、通常のタクシーの予約と両方受けるのは大変なので、外部委託のほうが有難い。

1社

③どちらでもない

A地区とB地区の利用者数の均衡であるとか、費用や業務面での負担や今後の増加見込などまだ見通しが立たない。

(タクシー会社のみ回答)

12 現在の利用対象者（65歳以上等）を拡大することについてどう思いますか。番号に○を付け、理由又は賛同するための条件があればご記入ください。

【回答】

①支障はない

②拡大範囲による

③支障がある

④わからない

理由・条件

1社

①支障はない

子ども（小学生以下）が一人で乗るようなことがなければ問題ない。

1社

③支障がある

年齢制限をなくすと予約が殺到して手が回らなくなる可能性がある。同乗割引については問題ない。

(タクシー会社のみ回答)

13 予約受付時間（利用日の2週間前から当日乗車の1時間前まで）についてどう思いますか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①適当

②2週間前を短くしてほしい

③その他

理由

2社

②2週間前を短くしてほしい

他の市でも1週間程度、2週間は長い。予約された人が忘れる場合がある。システムを入れれば30分前の予約受付でも可能。

あまり早い予約だとお客さんが忘れてたり、予定が変わったりすることがある。

(タクシー会社のみ回答)

14 予約受付時間を現在の平日及び日曜日から平日のみとすることについてどう思いますか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①可能

②支障がある

③その他

(タクシー会社のみ回答)

20 本市では、地域公共交通について協議する地域公共交通総合連絡協議会を無報酬で年に数回開催していますが、参加いただけますか。番号に○を付け、理由もご記入ください。

【回答】

①可能

②不可能

③その他

2社

①可能

理由

前回傍聴にも行っており、可能。奈良県や天理市・平群町にも出席している。

色々な声も聞きたいので、できるだけ行かせていただく。

(バス・タクシー会社回答)

21 市に希望又は要望することがあればご記入ください。

特になし

近鉄郡山駅前の再開発を計画されていると思うが、タクシー乗り場の場所についてタクシー事業者の意見を聞いてほしい。だいたいどこの駅でも、改札を出たすぐにタクシー乗り場がある。

一回利用してもらえればデマンドタクシーの良さが分かるので、期限のある往復のお試し券を発行してはどうか。市としては委託料は変わらないのでデメリットはないはず。

(バス・タクシー会社回答)

22 その他、課題等があれば自由にご記入ください。

特になし

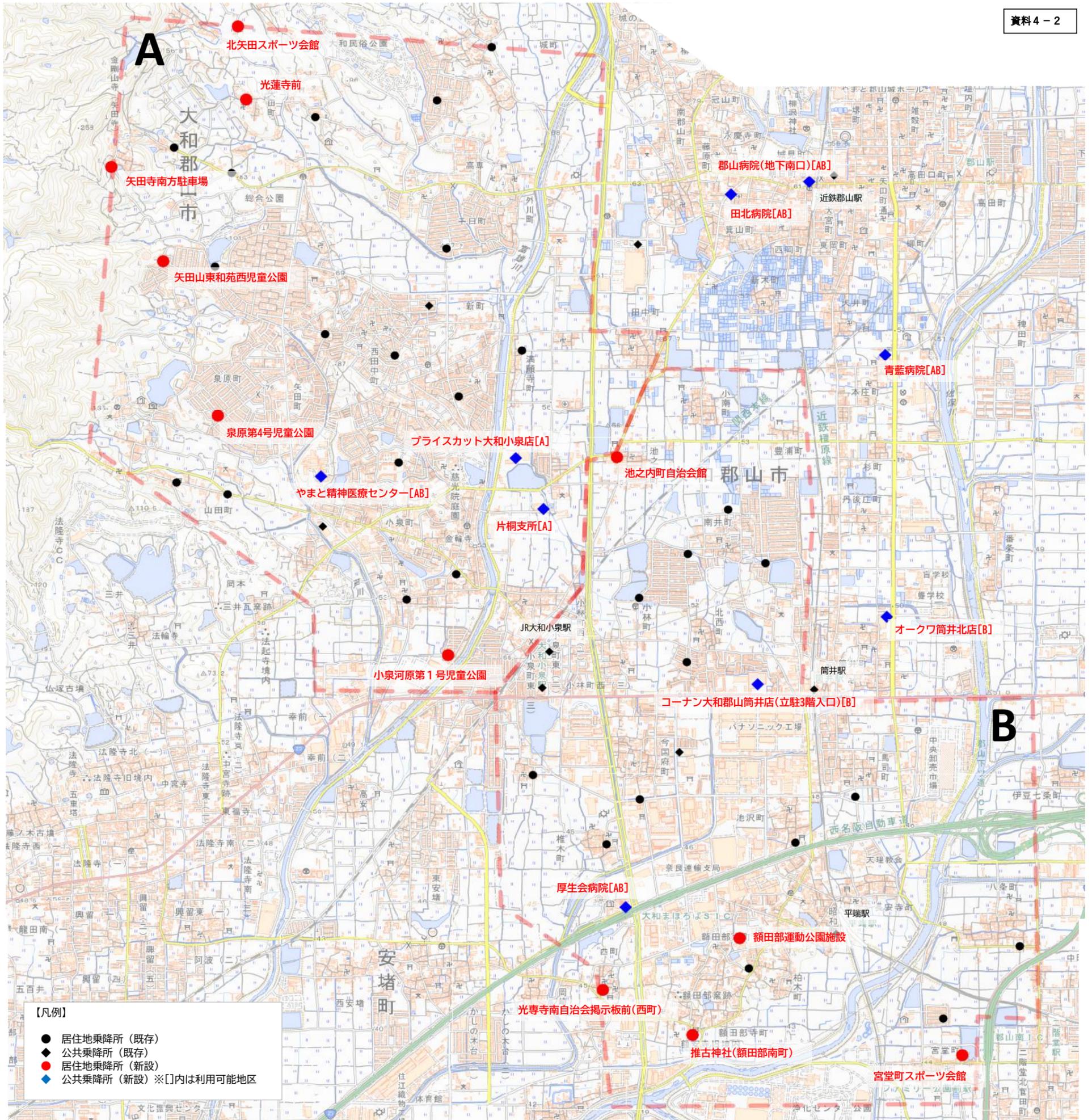
1月から大河ドラマが始まるが、ドラマ館に向けて来られた時、駐車スペースや渋滞対策についてどうするのか心配している。

広報が十分でない。乗降所がわかりにくい、遠いという利用者の意見がある。デマンドタクシーの事業内容もわかりにくく、乗合タクシーなど名前を変えたほうがいい。

デマンドタクシー本格運行に向けての見直し案

	現行 実証運行 R7.10～R8.3	改正案 本格運行(案) R8.4～
利用対象者	① 65歳以上の方 ② 障害者手帳等をお持ちの方 ③ 母子健康手帳を交付された妊産婦(妊娠中又は出産後1年以内) 上記のほか、会員の同乗者の利用 ④ ②に該当する人の介助者(1人まで) ⑤ 小学生および未就学児	会員は、大和郡山市に住所があり、1人又は同乗者の介助により乗降可能な方で、次のいずれかに該当する方。ただし、小学生以下の場合は、大人(中学生以上)1人以上との同乗を要す。 ① 65歳以上の方 ② 障害者手帳等をお持ちの方 ③ 母子健康手帳を交付された妊産婦(妊娠中又は出産後1年以内) ④ <u>18歳以上で普通自動車免許のない方(失効、返納された方を含む)</u> ⑤ <u>上記会員の同乗者(会員非会員、市内外問わず)で、次のすべてに該当する方</u> ・ <u>会員と同乗者の乗降所が同じであること。</u> ・ <u>予約時に申告していること。</u> ・ <u>予約状況により最大3名以内であること。</u> 【注意】※車に積載できるものを除き、車イス、手押し車、バギーその他の巨大な荷物は不可。
運行日・ 運行時間	月曜日～金曜日(土日祝日及び12/29～1/3を除く) 午前9時から午後5時(9時乗車、5時降車) ※正午～午後1時の間は運行なし。	月曜日～金曜日(土日祝日及び12/29～1/3を除く) 午前9時～午後5時(9時乗車、5時降車) ※正午～午後1時の間は運行なし。
運行車両	乗客定員4名のタクシー車両	乗客定員4名のタクシー車両
運行区域・ 乗降場所	A地区 居住地乗降所 16カ所 公共乗降所 5カ所	A地区 居住地乗降所 <u>22カ所</u> 【増設6】 ①北矢田スポーツ会館 ②光蓮寺前 ③矢田山東和苑西児童公園 ④矢田寺(矢田山金剛山寺)南方駐車場 ⑤泉原第4号児童公園 ⑥小泉河原第1号児童公園 【現行】H-1近鉄郡山asmo前(近鉄郡山駅)→【修正】H-1近鉄郡山駅前バスロータリー 公共乗降所 <u>12カ所</u> 【増設7】 ①片桐支所 ②プライスカット大和小泉店 ③郡山青藍病院 ④大和郡山病院 ⑤田北病院 ⑥奈良厚生会病院 ⑦やまと精神医療センター
	B地区 居住地乗降所 13カ所	B地区 居住地乗降所 <u>18カ所</u> 【増設5】

		①池之内自治会館 (JA女性センター) ②額田部運動公園施設 ③光専寺南自治会掲示板前 (西町) ④宮堂町スポーツ会館 ⑤推古神社(額田部南町)
	公共乗降所 6カ所	公共乗降所 13カ所 【増設7】 ①オークワ大和郡山筒井北店 ②コーナン大和郡山筒井店 ③郡山青藍病院 ④大和郡山病院 ⑤田北病院 ⑥奈良厚生会病院 ⑦やまと精神医療センター
	居住地乗降所⇔公共乗降所 公共乗降所⇔公共乗降所	居住地乗降所⇔公共乗降所 公共乗降所⇔公共乗降所
運賃・ 支払方法	通常：1人1乗車につき500円 障害者及び介助者：同250円 小学生：同250円 未就学児：無料 支払い方法：現金のみ	※下記1及び2とも小学生以下の場合は大人(中学生以上)1人以上との同乗を要す。 1. 会員一人で利用する場合 ※未就学児と同乗した場合、未就学児は無料。 ・大人(中学生以上)：1人1乗車(乗車から降車まで片道) 400円 ・障害者等(小学生以上)：同 200円 ・障害者等(未就学児)：無料 2. 会員との同乗者割引(会員と同乗者を併せて二人以上で利用する場合) 1人あたり200円 ※同乗者には未就学児除く。 支払い方法：現金のみ おためし乗車券(期限付き)(1人2枚=1往復分)の配付：全会員に交付(現在会員には混雑を避けるため時期をずらして発送し、新規会員へは会員登録証に同封し発送。新規会員へは毎年度継続するものの、現在会員については、毎年度の利用状況を見て次年度以降の継続を判断。) (※制度理解及び利用促進のため)
会員登録	事前に会員登録申込書を提出し、後日、会員証を郵送。	事前に会員登録申込書を提出し、後日、会員証を郵送。
予約受付	予約受付時間：利用日の2週間前～当日1時間前まで (土曜日、12/29～1/3を除く) 午前8時～午後4時(利用当日の予約は乗車の1時間前まで)	予約受付時間：利用日の2週間前～当日1時間前まで (土日祝日 、12/29～1/3を除く) 午前8時～午後4時(利用当日の予約は乗車の1時間前まで)
【同乗者割引の例】未就学児の場合は、「どちら(誰)が会員であるか」がポイント。		
①「夫(会員)・妻・子(小学生)・子(未就学児)」で利用する場合		同乗者割引により「夫・妻・子(小学生)各200円、子(未就学児)無料」
②「祖父(会員)・祖母・子(障害者)・孫(未就学児の障害児童)」		同乗者割引により「祖父・祖母・子(障害者)各200円、孫(未就学児の障害児童)無料」
③「母(会員)・子(未就学児)」		会員である母と未就学児との同乗により「母400円、子(未就学児)無料」
④「未就学児の障害児童(会員)・母」		未就学児の障害児童が会員で、母が同乗者となるため「未就学児の障害児童 無料、母200円」



①北矢田スポーツ会館



②光蓮寺（こうれんじ）前



③矢田山東和苑西児童公園



④矢田寺（矢田山金剛山寺）南方駐車場



⑤泉原第4号児童公園



⑥小泉河原第1号児童公園



A地区 公共乗降所

①片桐支所



②プライスカット大和小泉店



③郡山青藍病院



④大和郡山病院



⑤田北病院



⑥厚生会病院



⑦やまと精神医療センター



①池之内町自治会館（JA女性センター）



②額田部運動公園施設



③光専寺南自治会掲示板前（西町）



④宮堂町スポーツ会館



⑤推古神社（額田部南町）

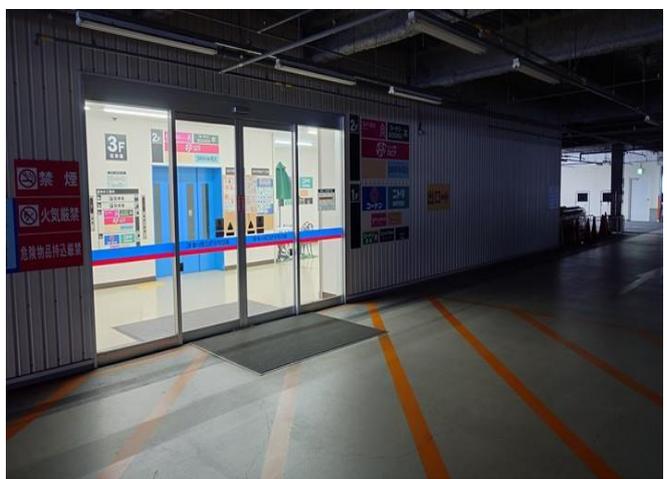
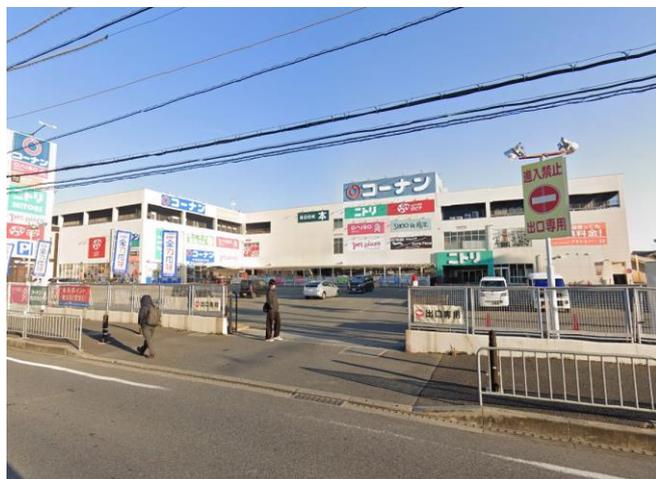


B地区 公共乗降所

①オークワ大和郡山筒井北店



②コーナン大和郡山筒井店 (立体駐車場3階入口前)



③郡山青藍病院



④大和郡山病院



⑤田北病院



⑥厚生会病院



⑦やまと精神医療センター



大和郡山市地域公共交通計画 (案)

令和 8 年〇月

大和郡山市

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画の 計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき将来像及び事業メニューの構築 ・新たな交通サービスの導入の在り方に関する検討調査 ・地域の公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の調査結果をもとに上位計画との整合性を考慮した将来像、事業メニューを整えた。 ・デマンドタクシーによる実証実験を通じて、4月以降の施策を検討している。 ・将来像のもと、計画目標や取組事業、評価指標を盛り込んだ計画案を作成中である。 ・内容の検討に当たっては都度協議会の同意を得た。 	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>本市既存公共交通事業の課題である収支率の低さや、交通不便地域の解消にかかる取り組みを中心に計画案を取りまとめ、年明け以降パブリックコメントによる意見募集を経て確定版としたい。 また交通空白の解消のための新たな交通モードについては令和8年度以降の確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。</p>

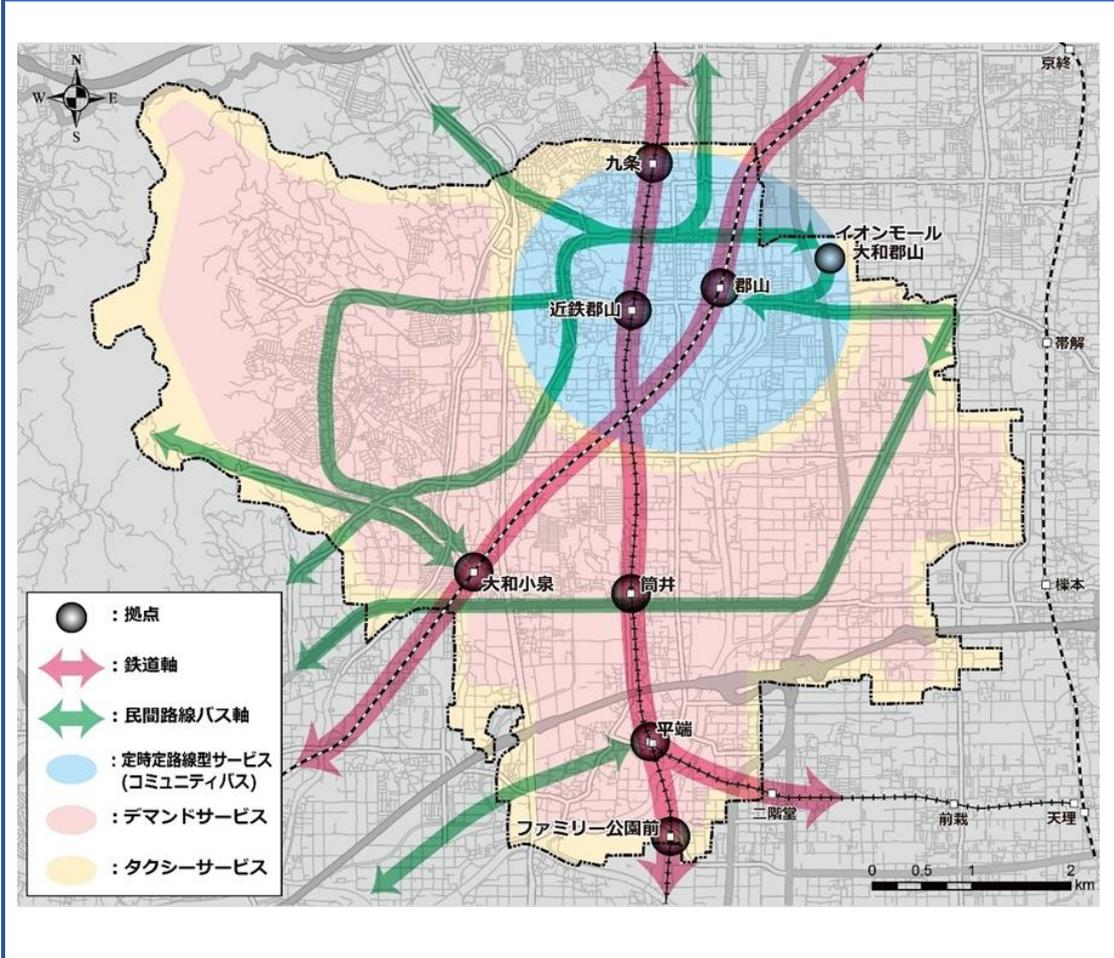
大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

- ・本市は県北西部に位置し、東西 9km、南北 7km の中に鉄道 2 路線 7 駅を有し、東西南北に国道や自動車専用道路を有している。
- ・本市の人口は 1995 年の約 9 万 5 千人をピークに減少を続けており、2035 年には 7 万人を割り込む予測となっている。
- ・公共交通における将来像は「公共交通の輪でつなぐ みんなの元気城下町(やまとおおりのやま)」と定め、民間交通事業者と協調した、コンパクトプラスネットワークによる地域づくり、交通網の維持を基本理念とする。
- ・計画期間は令和 8 年度かえら 5 か年とし、基本理念の実現に向けた具体的な取り組みを、客観的な評価指標のもと進めるものとする。

公共交通ネットワークのイメージ図



2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

以下4つの基本方針（目標）それぞれに評価指標を設定する。

1. 「コンパクトプラスネットワーク」による地域づくりを実現する拠点整備及びネットワーク構築の一体的な推進

⇒各公共交通の利用者数について人口減の中で現状維持を目指す

2. 既存公共交通機関の維持・強化につながるサービス体系の整備

⇒公共交通事業者数および路線バスの運行系統数について現状維持を目指す

3. 地域や民間活力を生かしつつ、行政が補完する階層的な公共交通サービスの整備

⇒市内交通空白エリアの解消と、公共交通への適切な公金投入を目指す

4. 地域と取り組む次世代の地域公共交通ネットワークづくりの推進

⇒市が行う公共交通事業の収支率改善を目指す

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

本市は比較的鉄道網やバス網に恵まれているものの、市東部全般や市西部の住宅地において交通空白地を抱えている。これまで市東部においてはコミュニティバスを展開してきたが、コストの上昇と利用者の伸び悩みに直面しており、効率的な運行に向けた再編が必要である。市西部の交通空白地においては、道路幅が狭くバスの運行に向かないため、新しい取り組みによる解決が必要である。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
計画策定のための基礎調査事業	協議会	R7.4～R8.3	策	R6年度同事業の結果を受け、将来像、取組内容などを定めた地域公共交通計画を策定する。
デマンドタクシー運行事業	協議会	R8.4～	フ	交通空白エリアの解消に向け運行を行う。

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
住民主体助け合い交通	地域住民社協		地域の住民がボランティアドライバーを務め、移動に込める住民の送迎をしている。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標

4. 具体的取組に対する評価

- ・R6 業務の結果に基づいて、交通不便と判断した地域で実証実験を行い、会員登録者に対してアンケートを行った。結果については R8.4~の交通空白解消のための事業構築に反映することができ有意義な調査であったと考えられる。
- ・市が行う地域公共交通事業については、その位置付けを民間事業者の補完と位置付け共存を目指す姿勢を明らかにした。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
交通弱者の移動を支える交通手段の確保	デマンドタクシーを交通空白エリアへ導入し、随時見直しを図っていく。
ニーズや需要に応じたサービスの再構築	公共交通施策について、定期定量的な評価基準を策定し、継続的に再編等を行っていく。
持続的なサービスの提供に向けた体制の維持	氏が行う公共交通施策については、適切な受益者負担や民間同業との均衡、共存を原則として、民間サービスの補完的なものと位置付ける。

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
計画策定事業で得たデータを効果的に使い、交通空白の解消に努められたい。	計画策定期間中の実証実験について利用者や非利用者アンケートを行った。	結果を反映したうえで新年度以降に本格実装する。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

デマンドタクシー交通事業者の当協議会への参加について（案）

令和8年4月1日よりデマンドタクシーが本格運行されることに伴い、委託運行事業者である奈良近鉄タクシー株式会社及び有限会社小泉交通から各1名を大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会委員として参加いただく。

【参考】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

（協議会）

第六条 地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体は、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うための協議会（以下この章において「協議会」という。）を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体
- 二 関係する公共交通事業者等、道路管理者、港湾管理者その他地域公共交通計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者
- 三 関係する公安委員会
- 四 地域公共交通の利用者、学識経験者その他の当該地方公共団体が必要と認める者

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱

（構成員）

第3条 協議会は、委員15名以内をもって構成するものとする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
- (4) 公益社団法人奈良県バス協会及び一般社団法人奈良県タクシー協会
- (5) 地域住民の代表者又は輸送サービスの利用者で市長が認める者
- (6) 奈良運輸支局長
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (8) 奈良県地域交通政策担当課長
- (9) 郡山土木事務所長
- (10) 郡山警察署長

監査委員の指名について

このことについて、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱第 9 条第 1 項及び第 2 項の規定により、以下の 2 委員を監査委員に指名します。

令和 8 年 1 月 2 3 日

【監査委員】

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 (大和郡山市治道地区自治連合会会長)	矢邊 滋之 委員
大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 (奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長)	渡邊 英一 委員

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会
会長 上 田 清

(参考)

■大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱

(監査)

第 9 条 協議会に監査委員を 2 名置く。

2 前項の監査委員は、会長が委員の中から指名する。

3 監査委員は、協議会の出納を監査し、その結果を会長に報告しなければならない。